

第1 目的

東京都教育委員会（以下「都」という。）は、区市町村教育委員会（以下「区市町村」という。）が、小学校におけるプログラミング教育を推進するに当たり、支援団体及び企業（以下「支援団体等」という。）と小学校との効果的な連携を推進するため、プログラミング教育推進校（以下「推進校」という。）を設置し、2年間の実践研究を行う。

なお、実践した成果は、公開授業の実施や指導事例の作成、実践報告会等により他校への普及・啓発を行う。

第3 推進校の役割

1 先進的な取組の実施（2年間共通）

推進校は、新学習指導要領に基づき、「プログラミング的思考」を育むことを目的とした授業（教科・科目は問わない。）を計画的に実施する。その際、以下の例示を参考にしながら、学校の実態に応じた効果的な取組を行う。

- (1) コンピュータを用いない実践
- (2) コンピュータに意図した処理を行わせる実践
- (3) 教科等の学習内容に即した実践
- (4) 発達段階に即した実践
- (5) 教員の指導力向上に向けた取組
- (6) より発展的な取組

2 他校への普及・啓発に向けた取組

- (1) 1年目は次の取組を行う。

ア 公開授業・研究授業等

(ア) 推進校は、プログラミング的思考の育成を目的としたコンピュータを用いない授業及び体験的なプログラミング授業をそれぞれ年間1回以上、研究授業として実施する。

(イ) 研究授業のうち1回は、必ず平成30年12月中旬までに近隣小学校等を対象に公開する。

(ウ) 公開授業後は、研究協議会を実施し、区市町村の指導主事等の指導・助言を受ける。

イ 年間指導計画及び指導事例報告書の作成・提出

都の指定する様式により、児童の発達段階に応じ、育成すべき資質・能力を系統的に示した年間指導計画を作成する。また、具体的な指導事例、児童の変容等について報告書にまとめて提出する。

ウ 実践報告会における成果発表

都が、平成31年2月19日(火)に実施する実践報告会において成果を発表する。

- (2) 2年目は次の取組を行う。

ア 研究報告会等の実施

各区市町村において、域内の教員等を対象とした研究報告会等（区市町村主催）を実施する。その際、1年目に作成した年間指導計画を基に児童の発達段階に即した複数の指導事例の報告を行う。

イ 指導事例報告書の作成・提出

上記2（1）イと同じ

3 児童の変容に関する調査の実施（2年間共通）

推進校は、年間を通じた児童の変容を確認するために、都及びコーディネートを担当する企業等が作成するアンケート調査（児童、保護者、学校対象）を適宜実施する。